

第2回バイオマス活用推進専門家会議での主なご意見 (原案記載箇所)

農林水産省
大臣官房環境バイオマス政策課

第2回バイオマス活用推進専門家会議での主なご意見（原案記載箇所）

1. 第2 国が達成すべき目標関連に関するご意見

分類	ご意見	記載箇所
バイオマスの利用量について	エネルギーセキュリティの観点から国産バイオマスの供給強化は非常に重要。長期的には主要バイオマスの減少が見込まれる中、主要指標以外のバイオマスを如何に総動員するかがポイントなので、骨子案の記載は若干弱く感じる。	原案第2の3（1）
市場規模拡大について	技術開発が全面に出ているが、実証から実用化について文章に盛り込むべき。	原案第2の3（3）

第2回バイオマス活用推進専門家会議での主なご意見（原案記載箇所）

2. 第3 講ずべき施策に関するご意見

（バイオマスの利用拡大）

分類	ご意見	記載箇所
資源作物の利用	次の作物の栽培前の準備段階として、資源作物を栽培しながら、土壌の保全及び炭素貯留を行い、次の作物の栽培準備が整ったら、農地としてすぐ活用できるようになるとよいのではないか。	原案第3の2（1）
副産物の利用促進	メタン発酵について、副産物であるバイオ液肥は、肥料効果・土壌改良剤として有用であるため、肥料の中で明確な位置づけをすることでさらなる推進につながると思う。	原案第3の1（1）
バイオマスの利用について	下水汚泥、食品廃棄物、林地残材など利用率が低いバイオマスの活用を重点的に取り組むべき。	原案3の2（2）
	家畜排せつ物の活用について、地域特性に応じたメタン発酵後のバイオ液肥が課題で有り、制約も考慮しながら進めるべきだといった内容を記載いただきたい。	原案第3の2（2）①
	家庭系食品廃棄物の有効利用について、5pの「バイオマスの利用率」に記載いただいたが、7pの「バイオマスの特性に応じた高度利用の推進」の箇所に記載を移していただきたい。	原案3の2（2）②

第2回バイオマス活用推進専門家会議での主なご意見（原案記載箇所）

2. 第3講すべき施策に関するご意見

（その他）

分類	ご意見	記述箇所
サプライチェーンについて	物流や運送関係も含めたサプライチェーンの構築についても盛り込んで欲しい。	原案第3の1（1）
広域的な連携について	経済性が確保された一貫システムについては、広域的な連携も必要だと考える。	原案第3の1（1）
クレジットについて	温暖化対策上のバイオマスの位置づけを明確にすべき。クレジット制度は産業化を進める上でも重要なので、クレジット活用についても記載してはどうか。	原案第3の2（3）
人材育成について	人材育成について、かつてのバイオマスタウンアドバイザーのような現場の運用を促す人材や、大学教育の中で若手育成をしていく必要がある。	原案第3の4
国際関係について	国際関係について、日本によるバイオマス利活用のモデル開発や情報発信など、もう少し具体的に記載して欲しい。	原案第3の8

第2回バイオマス活用推進専門家会議での主なご意見（原案記載箇所）

3. 第5バイオマスの活用推進に必要な事項に関するご意見

（役割について）

分類	ご意見	記載箇所
バイオマスの関係者の役割について	生ごみ処理など家庭単位で参加するバイオマス事業を市町村が行い、住民が毎日の生活の中で普通に参加できるシステムを構築することによりゼロカーボンに対する住民意識が高まり大きな推進力となると考える。	原案第5の1（1）
	アカデミアの役割として、技術的な部分を期待している記載だが、社会行動学的なところも読み込めるような記載にして欲しい。	原案第5の1（7）
委員会の継続について	主要指標以外のバイオマスを入れていくと言うことは、分母と分子が変わっていくとのことだから継続的な計画の見直しが必要。継続的に委員会を開催するのは良いこと。	原案第5の2
	社会情勢の変化によって優先度が変わってくる。こうしたことから、施策の推進状況の点検と計画の見直しは重要。	原案第5の2